

総合計画審査特別委員会
総務文教分科会記録

令和3年11月9日

【開催日】 令和3年11月9日（火）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後2時40分

【出席委員】

分科会長	長谷川 知 司	副分科会長	宮 本 政 志
委員	伊 場 勇	委員	岡 山 明
委員	笹 木 慶 之	委員	古 豊 和 恵
委員	前 田 浩 司		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

なし

【執行部出席者】

企画課主幹	工 藤 歩	企画課主査兼政策調整係長	佐 貫 政 彰
総合事務所長	篠 原 正 裕	地域活性化副室長	安 重 賢 治

【事務局出席者】

事務局次長	島 津 克 則	主査兼議事係長	中 村 潤之介
-------	---------	---------	---------

【審査内容】

- 1 議案第79号 第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定について（総務文教分科会所管部分）

午後1時 開会

長谷川知司分科会長 皆さんこんにちは。ただいまから総合計画審査特別委員会総務文教分科会を開催します。本日の審議内容は、お手元の資料にありますように、議案第79号第二次山陽小野田市総合計画に係る基本構想の改訂及び中期基本計画の策定についての総務文教分科会所管分です。審査番号1、基本施策11、地域づくりの推進、基本事業4、中山間地域の活性化についてです。では、執行部から説明をお願いします。

工藤企画課主幹　それでは内容の審議に先立ちまして、基本計画の構成について、まず企画課から変更点等を中心に御説明させていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。基本計画は、基本構想で設定した分野別の五つの基本目標に、行財政運営や市民参画などの取組を加えた六つの章立てとしており、今後のまちづくりを総合的、計画的に推進するために必要な施策及び基本事業を示したもので、一つの章の中に、複数の基本施策を設定しています。それでは、実際に基本計画を御覧いただきながら説明します。基本計画の6ページ、7ページをお開きください。章立てと各章を構成する施策の体系図となります。例えば第1章では、子育て、医療、健康といった分野に対し、七つの基本施策で構成しており、章ごとの施策数は異なりますが、計画全体では6章立て、全34施策としております。中期基本計画では、施策体系について一部見直しを行っており、総務文教分科会に関連する箇所では、6ページの第2章、市民生活・地域づくり・環境・防災の基本施策15、シティセールス・移住定住の促進が該当しております。基本施策15につきましては、前期基本計画では、移住定住の推進といった単独の施策としておりました。また、シティセールスに関しては、基本施策31、観光・交流の振興を構成する基本事業の一つとしておりますが、シティセールスは産業観光面に限ったものではなく、シティセールスの最終的な目的が交流人口等の増加や移住定住による本市の人口増にある点に鑑み、観光・交流の振興にあった記載内容をこちらに移しております。また、前期基本計画では、広域連携の推進といった基本施策を設定しておりましたが、広域連携の主目的が、効率的な行政運営にあることから、中期基本計画におきましては、基本施策32、効率的で効果的な行政運営に統合したところです。次に、基本施策の組立てについてですが、10ページ、11ページを御覧ください。基本施策1としまして、子育て支援の充実を掲げております。見開きの左ページに、2029年のあるべき姿、現状と課題、4年間の目標、目標指標を掲げ、右ページ以降に、基本事業をそれぞれ掲載しており、この構成は、どの基本施策についても同様となっております。

中期基本計画案を作成するに当たっては、未来を起点とし、そこから逆算して、今何をすべきか考えるということに留意しました。2040年には、国内の人口減少が深刻化し、少子高齢化がピークを迎えることで、行政サービスの提供が困難になることが予想されており、持続可能な行政サービスの提供を模索する必要があります。こうした時代の変化に対応していくためには、目指すべき未来を認識した上で、そこを起点に現状を振り返り、今何をすべきか考える必要があります。そこで中期基本計画では、目指すべき未来を第二次総合計画の最終年度となる2029年と設定し、2029年のあるべき姿という欄を設けました。あるべき姿を見据えた上で、それを実現するに当たっての課題は何か、その課題を解決するために中期の4年間においては何に取り組むのかを示す構成としました。それでは、中期基本計画を構成する各項目について御説明します。10ページ、11ページです。2029年のあるべき姿につきましては、該当施策の属する分野において、第二次山陽小野田市総合計画の最終年度がどのような状況にあるべきと描いているのかといったことを示しており、現状と課題では、その状況を目指すに当たっての背景や課題について整理しております。また、4年間の目標では、現状と課題を受け、課題解決のために取り組むべき目標を掲げています。前期基本計画では、冒頭に基本方針を示していましたが、4年間で何に取り組むのかがより明確に分かるよう、また課題に対応したものになるよう、4年間の目標として、この度は箇条書きで示しております。そして、基本施策の進捗状況を図る目安として、具体的な数値で目標指標を設定しました。11ページですが、基本事業につきましては、基本施策の目標達成のため、4年間の目標に沿って進める具体的な事業ということになります。あわせて、評価指標として、基本事業ごとに4年間で達成すべき目標値を設定するとともに、基本事業にひもづく個別事業のうち、代表的なものについて主要事業としてお示しし、また個別計画を策定している場合には、その計画名称を掲載しております。評価指標及び目標指標につきましては、前期基本計画で設定した指標が妥当であったかといった検証を行ったほか、各施策の進捗状況を測る指標として、よりふさ

わしいものになるよう検討を重ねた上で設定しております。例えば基本施策の進捗状況を測る目標指標と、基本施策を構成する基本事業の進捗状況を測る評価指標が、それぞれの進捗状況を測る上で妥当な内容となっているのか、実施する事業との関連性が高く、かつ、外部要因の影響が小さいといった、市の努力で達成が可能なものとなっているのか、指標の値が増減することが、その施策の進捗を測ることにつながっているのか、目標を達成するために、どのような取組をするのかが具体的にイメージできるものとなっているか、また、目標指標は、中期基本計画の最終年度である令和7年に、評価指標は毎年度測ることができるものとなっているか、といった指標設定に当たっての基準を設け、なるべく多くの基準に当てはまる指標となるよう検討を行ったものです。なお、基本計画の8ページに、今御説明申し上げた内容について簡潔に掲載しておりますので、適宜そちらも御参照ください。それから、今申した指標の中には、中期基本計画の策定に当たって実施しましたアンケート結果を基に設定したものもあります。今見ていただきました基本施策1におきましても、目標指標として、市内で子育てをしたいと思う親の割合を設定しています。この現状値及び目標値の算出の仕方について、最後に簡単に御説明を申し上げます。先般の総合計画審査特別委員会において、当日資料としまして、総合計画策定に係るアンケート調査結果報告書というものをお配りしております。お持ちの方は報告書の20ページをお開きいただければと思います。すみません、予備等を持ってきておりませんので、本日お持ちでない方につきましては、申し訳ございませんが口頭での説明で御了承ください。こちらに問21としまして、基本計画の各施策についての満足度を問う調査を行っております。設問に対する回答として、例えば一点例に取りますと、真ん中下辺りに「市内の公園施設が充実していると思いますか」という質問がありますが、これに対して「大いに思う」、「思う」、「どちらとも言えない」、「思わない」、「全く思わない」、「分からない」、「無回答」となっております。この回答のうち、大いに思うから全く思わないまでの5項目につきまして、大いに思うを100点、思うを75点、どちらとも言えないを

50点、思わないを25点、全く思わないをゼロ点として点数を換算しております。分からない、無回答については除いたものとしております。あと、こちらの表中では全てパーセント表示になっておるんですけども、今申した公園施設の項目で言いますと、大いに思うと回答した方を3.1%と書いていますが、これは実際の回答数では29となりますので、大いに思うの項目の100点に29人を掛けた2,900点といった感じで、大いに思うから全く思わないまでの5項目を全て点数化した上で、その合計点数を対象となる回答数で割ることによって、アンケートの現状値の数値を算出しております。口頭だけの説明になり、ちょっと大変分かりにくいとは思いますが、そういった形で現状値を算定しております。こちらは幾つかアンケートによる目標指標が出てまいります。全て同じ考え方に基づいて設定をしておりますので……

長谷川知司分科会長 ちょっと待ってください。今のこの20ページがない人はいらっしゃいますか。（「はい」と呼ぶ者あり）ここだけ、一部コピーしてきてもらえますか。20ページだけ。これがあつたらいいかもしれん。20ページだけでいいでしょ。

工藤企画課主幹 説明は20ページだけで大丈夫です。申し訳ございません。

（資料配布）

長谷川知司分科会長 では、資料が届きましたんで、もう1回最初から説明をお願いします。

工藤企画課主幹 では、ちょっと改めまして、アンケートによる指標の点数の出し方について説明します。アンケートの20ページ、7基本計画についてということで、問21「基本計画の各施策についての満足度調査」という一覧表です。項目が複数ありますが、真ん中下辺りの「市内の公園施設が充実していると思いますか」という項目をちょっと例にとって

説明させていただきます。まず、この設問に対して、回答項目として一番上の欄になりますけれども、「大いに思う」、「思う」、「どちらとも言えない」、「思わない」、「全く思わない」、「分からない」、「無回答」と設けております。このうち、分からないという答えと無回答については除きまして、大いに思うから全く思わないまでを対象に、大いに思うと答えられたときには100点、思うと答えられたときには75点、どちらとも言えないという場合は50点、思わないという回答は25点、全く思わないという回答についてはゼロ点というふうに点数化しました。その上で、こちらでは、内容については答えられた人数ではなくて、割合の表示、つまりパーセント表示になっておるんですけども、例えば、大いに思うと答えられた方は3.1%、これは人数でいうと29人の方がそう答えられております。同じく、思うについては272人というような内訳になっております。それぞれの項目について大いに思うであれば、最初に申しあげました100点掛ける29人で2,900点、思うであれば75点掛ける272人で2万400点というふうに、最後はゼロ点になるわけなんですけど、この5項目について計算しまして、その総合計の値を回答の人数で割ることによって数値を算出したものになっております。アンケートによる指標が複数出ているんですけども、そのいずれにおいても、今申した観点で計算したものになっております。企画課から、内容についての説明は以上となります。

長谷川知司分科会長 では、今の説明について質問があれば受けます。

古豊和恵委員 大いに思う、思う、どちらとも言えない、こういう答えなんですけれども、アンケートを取られた方で、大いに思うとか全く思わないとでは、かなり差があると思うんですけど、地域別には大体把握できているんですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 アンケートについては、校區別に人口を割り振り抽出してアンケートを配布しており、回答に当たってもアンケート

の中にどの校区に住んでいるかを付けるようになっておりまして、調査によっては校区別の集計というのでも載せております。満足度調査については校区別の集計を出してはいないんですが、例えば15ページに、山陽小野田市に住みたくない理由は何ですかというような項目を設けていて、それについては次の16ページに、校区別に集計したものを載せており、アンケートによっては校区別の集計をしています。

長谷川知司分科会長 一応、全て校区別の集計はしようと思ったらすぐできるわけですね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 はい、可能です。

古豊和恵委員 そうすると、例えば遊具について、子育てがしにくいな、公園が整備できていないな、そうするとどこの校区が公園の整備が遅れていて、どこの校区が進んでいるかとかいうのも、すぐ分かるということですね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 公園に関する質問をしておりますので、その分を校区で集計すれば可能です。ただ、校区の集計になりますので、ちょっと幅広いところがあります。それより詳しい地区の集計となると、ちょっと難しくなっております。

前田浩司委員 アンケート調査の3ページに、基本属性で校区区分というのが一応あります。その中で、本山は39件となっております。これを39件にされた計算方式を知りたいです。小野田は119件、私は埴生なんですけれども45件です。無作為で抽出されたと言われているんですけども、例えば、その地域の人口に対して何人というふうに割り振られたのか。その根拠をお示してください。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 アンケートは、その一つ前のページ、1ペー

ジを見ていただくとお分かりになるんですが、そちらに調査の概要とありまして、表の上から2段目で、調査数が3,000人となっております。3,000人に対して、校区別の人口比で抽出してアンケートをお送りしています。次の3ページのところは実際に回答があった回数になっておりますので、必ずしも人口比になっているわけではありません。

宮本政志副分科会長 今の前田委員の質疑に関連するんですけど、3,000人というのはどういう根拠で出されたんですか。今うちの人口は6万2,000人ぐらいと思いますが。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 具体的な根拠があるわけではないんですが、前回、前期基本計画を作ったときに3,500人で、ちょっと今回は少なめにというところで、大体同じぐらいの人口でというところで行っているところがあります。

宮本政志副分科会長 人口が単純に減ったから3,500人から3,000人にしたということですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 3,500人が適切かというところはあるんですが、大体6万人ぐらいというところで、その5%……（「根拠はないんやね」と呼ぶ者あり）はい、ありません。

宮本政志副分科会長 さっき、20ページのところで、100点とか75点とか5点とかって言われましたけど、思わないといったら普通マイナスですよ。『こういうふうに思いますか』と聞かれて、『思いません』と言ったら否定ですよ。それでも25点。全く思わないといったら、普通はマイナス計算かなと思ったらゼロでしょ。そうするとそれはプラスばかりですよ。例えば全国的にこういう点数の付け方はどうなっているんですか。他市もこうですか、あるいは本市独自ですか、何の根拠で100点とか75点とかを付けているんですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 必ずしもこの点数の付け方が絶対正しいとは言いませんが、一応4年前も同じような点数で配点しております。今回のアンケートは、前期の指標の評価という点でもありますので、同じように計算しないと、前期との比較ができなくなりますので、同様の配点としております。

宮本政志副分科会長 今、付け方が正しいとは言えませんがと、つまり、もとのこういった点数の付け方にきちっとした根拠がなかったら、アンケートで出てきた結果というのも正しい根拠として見られるかどうかとなるのではないのでしょうか。そういったものを前提に基本計画とか立てるわけでしょ。やっぱりこういう辺りというのは、きちんと精査していったほうがいいと思いますけど、いかがですか。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 一般的に、この満足度調査のやり方というのは割と全国で使われているところがありまして、他市でも割とよく使っておるところがあるので採用しているというところがあります。（「他市を参考にしているんですね」と呼ぶ者あり）はい。

長谷川知司分科会長 考え様によれば全て加点だからプラスに考えられるけれど、普通のどちらとも言えないが50点だから、それを比較してということでは考えればいいわけですね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 おっしゃるとおりです。

岡山明委員 高校生の部分なんですけど、これは市内の高校生ということで、市外から来られる方もいらっしゃると思うんですけど、その辺の把握は関係ないということですか。市内に在籍されている高校生ということで、市内か市外かは全然関係ないアンケートになっているんですよね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 アンケートの後半に、高校生結果調査というのがあって、改めてページを付してあり、2ページとしています。こちらを見ていただくと、市内に四つ高校がありますが、全ての高校の2年生にお願いしております。その中には市外の方もいらっしゃいまして、市内が194名、市外が241名となっております。

岡山明委員 では、数は市外のほうが多いということですね。アンケートの中で241名なので。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 場合によっては、市内と市外に分けて分析しているところもあります。やはり市外の方でも山陽小野田市の高校に通っておられて、その方の意見を聞きたいということもありますので、市内の高校生に限定しているわけではありません。

長谷川知司分科会長 ほかにございませんか。今ここには出たデータがありますが、それ以外にもし必要なデータがあれば、企画課に言えば出していただけるという理解でいいわけですね。

佐貫企画課主査兼政策調整係長 はい、言っていたらと思います。

長谷川知司分科会長 分かりました。ほかはございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、本題のほうに入ります。では、地域づくりの推進について、中山間地域の活性化です。担当課から説明をお願いします。

篠原総合事務所長 それでは地域活性化室から、基本施策11地域づくりの推進につきまして御説明申し上げます。基本計画の42ページをお開きください。

長谷川知司分科会長 これは皆さんお持ちですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

篠原総合事務所長　まず、地域の2029年のあるべき姿としましては、地域で安心して暮らし続けるため、地域の人々が中心となって形成された地域運営組織におきまして、自主的、主体的に地域の具体的な目標や行動計画を定めた「地域経営の指針」に基づき、地域の課題解決に向けた取組が継続的に行われている状況としております。また、地域の課題解決に取り組む中で、地域の特性を生かした新たな価値の創出、取組が進んでいる状況としております。次に、現状と課題につきましては、四つ目の「・中山間地域に関する現状と課題」です。全市的に人口の減少や少子高齢化が進展する中におきまして、特に中山間地域におきましては、その状況が顕著に表れております。少子高齢化の進行による集落機能の低下や後継者不足による農山漁村の活力低下が深刻となっております。このため、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる、元気で活力ある中山間地域の実現が必要であるとしております。次に、この計画におけます4年間の目標につきましては、主に下から3つの「・」の部分になります。一つ目は、「・地域おこし協力隊、集落支援員の活用」です。これは、それぞれの地域におきまして、地域運営組織が形成され、地域経営の指針に基づく地域づくりが行われる中、必要に応じてこれらの人材を活用し、地域づくりを支援していくということとしております。二つ目は、「・交流人口の増加に向けた仕掛けづくり」です。中山間地域におきましては、人口が減少する中、交流人口が増加することは、地域の活性化に資する手段の一つと考えております。特に、人口減少や高齢化が著しい地域におきましては、交流人口の増加はもとより、更に地域との関わりの深い関係人口にも着目し、その人々との関係を築くことができるよう、仕掛けづくりに取り組むこととしております。三つ目は、「・地域産業の活性化」です。地域ごとの具体的な取組につきましては、地域経営の指針が作られ、地域での課題解決に向けた取組が行われる中で、それぞれの地域におきまして、地域の資源や特徴を生かした地域産業が検討されることになろうと思っております。これは、農林水産物の6次産業化や、地域ブランドの確立などがその例になろうと考えております。必要に応じまして、県などとも連携し、地域での取組

を支援することとしております。次に、44ページの基本事業4、中山間地域の活性化につきまして御説明します。人口減少や高齢化が著しい中山間地域におきましては、まずは持続可能な中山間地域を構築することが重要と考えております。そのため、地域の皆様の話し合いを通じて、自主的、主体的にその地域の将来像や、目標の実現に向けた「地域の夢プラン」の策定を進めてまいります。これは、先ほどの地域経営の指針と同じものとなります。この「地域の夢プラン」に掲げた将来像や目標に向けての取組につきましては、地域が共通の認識の下、主体的に実行し、更に展開できるよう支援していくこととしております。また、地域の活性化に向け、地域おこし協力隊などの人材育成のほか、交流人口の増加や関係人口の構築などに向けた仕掛けづくりにも取り組むこととしております。地域で取り組めることは取り組んでいく、できるところから始める、このことは、地域づくりや活性化におきましては大切だと考えておりますので、そのきっかけとなるような仕掛け、取組を進めていきたいと考えております。次に、事業の評価指標としまして、一つは、地域の夢プラン作成数としております。現在はどの地区も作成していませんので、計画期間中に少なくとも一つの地域での作成を目標値としております。地域の夢プランは、地域の皆様の話し合いを通じて自主的、主体的に作られるものであり、完成させることが目標ではなく、その地域の皆様が共通の認識、方向性を持って地域づくりに向けて動き出すための手段であり、指標としているところです。また、もう一つの指標としましては、地域おこし協力隊の隊員数としております。昨年7月末の退任以来、新たな地域おこし協力隊の着任はありませんが、計画期間中に2名の着任を目標としております。地域おこし協力隊が着任するということは、地域におきましても大変大きな刺激となり、活性化に向けた取組が一段と加速されるものと考えておりますので、この隊員の着任数を指標としています。最後に、主要事業としまして、中山間地域づくり推進事業としております。また、お手元に資料としてお配りしておりますものは、山口県が作成してあります、「中山間地域を元気に！「山口元気生活圏」づくり」のパンフレットです。参考にさせていただきたいと

思います。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

長谷川知司分科会長 篠原所長、この説明は別にされなくていいですか。（発言する者あり）見てくださいということです。今、執行部から説明がありました。皆様方から質問があればお聞きします。

伊場勇委員 地域の夢プランと地域おこし協力隊については、前期目標でも同じ数字が出ていて、結果、現状はゼロとゼロですよね。頂いた前期基本計画の基本施策の評価シートの中では、この2項目について出てこなくて、地域振興の諸行事の参加人数が評価指標ではなく目標指標になっており、この二つの事項について、何か埋もれている感じがするんです。ちゃんと評価したのかなというところですね。基本施策11、地域づくりの推進ですけど、要は、今まで4年間、実績が少しあったのかもしれませんが、地域の夢プランというところは、これは地域を断定して作っていくわけですよね。この4年間何をしていたのかなと思って。そういうところをしっかりと評価して、そこもしっかり報告していただかないと、中期基本計画を審査していますので、そこもちゃんと加味していくべきだと思うんです。まずそこを教えてもらっていいですか。

篠原総合事務所長 地域の夢プランということで、前期基本計画におきましても評価指標で地域の夢プラン作成数ということで、令和3年度末に1地域ということで目標数を掲げておりますが、現時点ではゼロ、つまり作っている地域はないというところです。ひとつ言えるのは、平成30年から厚狭北部の川上地域におきまして、地域づくり指針というのを市が作成しまして、それに基づいて川上地域の地域づくりを進めておるところです。実は今年度、県の補助事業も活用し、専門家の方に来ていただきまして、現在、地域の夢プランを作成中です。これまで数回の地域の皆様の話し合いを基に、どういったことで地域の目標なり将来像なりを取りまとめていくのかということを進めております。話し合いの結果、11月に、地域における中学生以上全員に対してのアンケートを実施すると

ということで事業を進められております。この取りまとめを12月に行いまして、そして地域の将来像、目標に向けての柱立て、そして実行する計画の洗い出し等々をされるようなスケジュールとなっております。その辺りの取組が、この総合計画上ではちょっと見えてこない部分で、御報告しておりませんでした。申し訳ございません。

長谷川知司分科会長 今ちょっと言われましたけど、コンサルじゃなくて県から作るように協力されているということですか。夢プランを作る、指針の作成をコンサルに任すのではなくて、県から来て、それを作るのを協力されているということだったですかね。

篠原総合事務所長 すいません、説明がちょっと不足しておりました。まずもって、地域の夢プランというのは、この地域の5年後、10年後の将来像、あるいは目標を地域の皆さんで作らしようということで、決して外部委託で他人が作ってくれるものではないというものです。地域の皆様が話し合いの上、必要であれば、その地域の将来像、目標を設定して、そのためには何をしていくのか、何をすべきなのかという柱立てをし、そして具体的に個別の事業を立てていくと、計画を立てていくと。実際に実行するのも地域の皆様方ですけど、それはあくまでもその地域の皆様がやる上に当たっては、近隣の地域からの応援が必要とか、あるいは行政の力が必要だというようなこともしっかり計画の中でうたって、誰がやるのか何をやるのか、いつやるのかということで、今計画を作っているところです。その専門家の派遣は、そのプロセスを経るためのコーディネーター役として専門家の招へいといいますか派遣を受けているというところになります。

伊場勇委員 そのプランを作る中で、何回ぐらいの話し合いの場が必要であったんですか。例えば1年間毎月やればできるものなのか、もっとその期間を延ばさなきゃいけないのか。そこでできなかった理由もあるかと思うんですけど、その辺を教えてもらっていいですか。

篠原総合事務所長 今取り組んでおります川上地域におきましては、4自治会が川上地区自治連合会というのを作られておるんですけど、その4地区の人口が96人、四十七、八世帯だったと思います。そういった小さな集落ですので、ほとんどの方が顔を分かるといいますか、顔が見通せるという中での会議でありますので、そう多くの回数は必要なかったのかなど。実際には、今年作る中では6回を予定しております、2月に一度やりまして、7月、そして今9月、10月というような感じで作っておるんですけど、これが今、市民部市民活動推進課で進めております地域運営組織（RMO）の区域となりますと、基本は小学校区ということでかなり世帯数、人口も多いですので、それはそれぞれの地区の実情に応じた協議の回数ということになろうと思います。いずれにしましても、地域の方が納得して、自分たちの地域の将来に向けた計画を作ろうという機運にならないと、なかなか作成には至りません、行政が押し付けるわけではありません。したがって、作られた計画に基づいて地域の皆さんが同じ認識の下、自主的、主体的に活動されるというのが目標ですので、地域の実情に応じた協議の回数になろうかと思えます。

古豊和恵委員 みんな、元気なまちを作りたい、ふるさとを作りたいという思いはあると思うんですね。私は厚陽地区在住ですから、中山間地域になるんだろうと思うんですけど、一番の悩みはやっぱり若者が地元に残ってくれないというのが大きいのではないかなと思っています。それに付随して、やはりいろんな作業もできないし、人が集まってもお年寄りばかりになってしまう。やはりそういうジレンマというのもすごくあると思うんですね。自治会で、地域で何とかしてほしい、例えばもしそういう会議をしたとしても、そういう人を集めるための、若者が残ってくれるための施策というのは、地域の人たちが例えば毎月集まってどうしようと考えたとしても、若い人たちは昼間に仕事に行っているわけですが、その若い人たちを巻き込んでやらないとなかなか難しいかなと思うんです。だから、実行するのは地域の人であろうと思うんですけど、

要は若い人たちが地元に残ってくれたら全てのことが解決していくんじゃないかなと。もっと地域に子供たちが増えてほしい、そういう願いはすごくあると思うんですけども、地域の夢プラン、夢は若者が地元に残ってくれるようにと。それに、対してどのように地域の人たちが動いていったらいいのか。それはずっともう模索中というか、何をしてもなかなかうまくいかない部分があると思うんです。それに少しお知恵を拝借して、少しこうしたらいいですよというのが、もしあれば教えていただけるとは思いませんか。

篠原総合事務所長 今、市でも協創によるまちづくりということで、各小学校区での地域運営組織の組織に向けて、動きを進めているところであります。そういった中で今、それぞれの地域におきまして、まずは話合いをしていただくと。川上地域もそうであったんですけど、まずは話合いをしていただいて、地域の現状、あるいは課題という認識を皆さんで出し合う。今うちの地区はこういうことで困っているよね、こんな状況だよよねというのを出していただく。課題、あるいは危機感というのを共有するということが、次に向けての第一歩になっていくんじゃないかなと実感しております。そこで皆さんの今まで思っていたけど表に出せなかった部分を一つのテーブルの上に出すことによって、皆さんがやはり同じ認識を持つということが、その次に動き出す第一歩になると思います。その中で、計画を作るといえるのはあるんですけど、また若い方をどういうふうに巻き込んでいくか、あるいはその外からの定住といいますか、移住の人口を増やしていくとか、そういう施策はまた皆さんで御協議される中で、こういった方法がいいんじゃないというような具体的な検討もしていただくように取組を進めておりますので、そういった動きがあれば、山陽地区は中山間地域に該当しておりますので、また県の補助メニュー等々を使いまして、専門家なり、あるいは補助メニューなりでの支援というのは可能です。

宮本政志副分科会長 ということは、今の答弁をお聞きすると、合併してもう

16年たっていますが、今まで地域の人たちが自分たちの地域の問題を話し合ったことは今までなかったということですね。今話合いをするということは。今までは、地域の人が集まって、自分たちの地域の課題を話し合う場は全くなかった、だから、今そういうふうな方向に向けてということですか。今までにないんですか、一度も。今の答弁を聞いていたら、今まで、地域の人たちは集まって自分たちの地域の課題を全く話し合ったことがないというふうに受け止めたので、今までそういったことは度々あったんですかということを知っているんです。あったなら、今までいろんな地域の課題が出てきて、また今から話し合っただけで地域の問題というのを話し合っただけで更に洗い出すということ、また、今も今からもするというのを言っているのかなと思って聞いたんです。

篠原総合事務所長 すみません。説明が不足しておりまして申し訳ないです。

まずもっては、地域で話合いをしていただくということが前提なんです。今まで地域での課題とか危機感というのが共有されておれば、じゃあ次にそのために、それを克服というか解消するためにどうしていくという方向が出てこようかと思うんです。基本的には、そこを行政サイドから支援していくというスタンスです。

宮本政志副分科会長 というのが、44ページに、「地域が主体的に実行から展開」と書いていますよね。言葉では実行から展開というのは難しいように見えるんですけど、具体的に実行から展開とはどういうことを今掲げておられるんですか。

篠原総合事務所長 まだ地域の夢プランができた地域がありませんので、なかなか実例というわけにはいかないんですけど、県内の他市の例ですと、まず話合いの結果、地域のプランができて、それに向けて地域の方が取組を進め、その結果、やっぱりもうちょっとこうしたほうが良かったよねという反省を、また更に計画に生かしてと、要はPDCAを回す中で、横展開、上への展開というのが更に出てくると聞いております。そのと

きに、近隣の地域との連携、あるいは行政の更なる支援、あるいは外部人材の導入という取組が進むと聞いております。

前田浩司委員　まずもって中山間地域とは一体どんな地域というところが一番大事になってくるのではないかなと思います。先ほどの説明から、地域の方が主体になって、地域の方からの声があって初めて行政が動くというような認識でいるんですけれども、実際のところ、市としては、中山間地域というのが、例えば何人だったらとか、あるいは昔からこのような姿に変わったからとか、一つの概念というものがないと、なかなか難しいのかなと。その辺の情報の提供をしてあげるというのも、市側の動きの一つではないかなと思うんです。その中で先ほど頂いた中山間地域を元気にという、本当にすばらしい資料を準備していただいたことには感謝申し上げます。地域の実態を把握と書いてあるとおり、市でどれぐらゐの実態を把握しておられるかなというところも今後の検討材料の一つにさせていただいて、その地域に情報を提供して、そういうきっかけを作ってあげるというのも大事になってくるのではないかなと思っておるんですけれども、その辺はいかがお考えでしょうか。

篠原山陽総合事務所長　最初の御質問の中山間地域はどこなのかということです。これは県の中山間地域振興条例の中で区域が定められております。地域振興5法、半島振興とか、山村とか、離島とか、農山村、あるいは過疎の地域に加えまして、県の規則で農林水産統計による土地利用の類型分類ということで、山陽小野田市では旧山陽町地域が中山間地域に該当しております。それから二つ目の御質問でありました地域の実態の把握ですが、行政が調べて地域にお伝えするというよりも、中山間地域づくりの考え方とすれば、まず地域の方々に自分たちの集落を点検してみませんかという呼び掛けをします。皆様方で地域の中を点検して、課題、あるいは現状をしっかりと把握していただいて、それを裏返したものが将来の夢になります。それに向かっていくのが計画といいますか行動ということになってまいりますので、そこのやり方とかはしっかりと支援をし

ていきたいと考えております。

古豊和恵委員 地域にはふるさとづくり協議会とか、学校づくり協議会とか、いろいろな協議会がたくさんあります。ふるさとづくり協議会なんかは老人会から子供会まで幅広い方たちが全部参加して、定期的に会議をしています。学校づくりも、保育園と小学校、中学校、それから地域の人、それからお年寄りまで集まっていろいろ協議をしています。地域の人たちというのは、公民館に行かれたら分かると思うんですけど、常に明かりがついているみたいな、常に集まっていろんな協議をしています。ただ、協議をしているけれども、方向性がちょっと違うということなんですか。地域の夢プランについて、地域の方たちはどの程度御存じなんですか。これに向かって、今言われたような地域のことをもっと掘り下げてみたいなお話があったじゃないですか。夢プランについて、地域の人たちは、どのレベルの方たちが御存じなんですか、これをしましようというのは。ちょっとその辺を教えていただければと思います。

篠原山陽総合事務所長 協創によるまちづくりで地域運営組織を作っていくましようということで市民部が進めております。その中で中山間地域に関して、地域活性化室がちょっと関わっているというところになります。地域での話合いの中で、持続可能な地域であるようにというお題目の下に、私たちの地域、自分たちの地域をどうしますかという話合いがされている状況にあれば、そこからは、先ほどの繰り返しになりますけど、地域を見つめ直して、課題や危機感、あるいはそれをひっくり返しての夢や目標ということになっていきます。あくまでも計画を作ればいいというんじゃなくて、その計画は、地域の方の認識を一つにするという意味合いであって、そこから先の次の行動というのが非常に大事です。

古豊和恵委員 その地域に夢プランというのがあるので、地域でもっと話合いというか、それに向かっていろんなことはもっともっと動かないと市に意見を上げられないということですよ。それとも、その話合いのとき

にも市の方が来ていただけるということですか。ではなくて、先に地域でもっといろんなことを掘り下げて、地域の問題点を出すということですか。

篠原山陽総合事務所長 恐らく具体的な手順論になりますので、今は地域の中でそういう話がちょっと出ただけでも、詳しいことが知りたいということであれば、私どもが行って、個別に御説明というのも可能ですし、まずもって市民活動推進課での地域運営組織の構築が進んでいる途中ですので、その進む段階を地域として取り組むというのも、ひとつの手であらうかと思います。

古豊和恵委員 地域の夢プランは、山陽側の方たちは、川上地区以外の方で、地域のトップの方がどの程度御存じなんですか。それも分からないですか。大体皆さん御存じですか。把握していらっしゃるんですか。（発言する者あり）把握していらっしゃらない。うちではなくて、ほかの地域はどうなんかなと思って。山陽地区の中で川上地区はもう実際動いていると。ほかの地域ではどのぐらいの方たちが御存じなのか。動くか動かないかではなくて、どのぐらいの方が御存じなのかなと。

篠原山陽総合事務所長 私どもから、まだ山陽地区の方に対して、地域の夢プランを作りませんかという投げ掛けはしておりません。していない中で、繰り返しになりますけど、市民活動推進課で、協創によるまちづくりの地域運営組織の構築に向けて進んでおります。7月に市民館でフォーラムがありまして、各小学校区での説明があったと思うんですが、地域運営組織、あるいは地域経営の指針、この地域経営の指針が中山間地域、山口県でいう地域の夢プランということになりますので、そういった概念的な内容は御存じであろうと思います。

古豊和恵委員 分かりました。

伊場勇委員 川上地区以外は、まだ声を掛けていないということで、なかなかこのことについては知らない人が多いと思いますが、先ほど6回の会議ぐらいでプランは作成できるとおっしゃいましたよね。（発言する者あり）川上地区はですね。あと6回でできるということですか。全体でということですか。（発言する者あり）あと6回ということですね。6回ということは、月1回としても半年ですよ。さっきPDCAサイクルを循環させると言いましたけども、実行力と展開力ですか、時間がたつにつれて、地域の力が落ちているのも御覧になっていると思いますし、感じられていると思うんですよ。すばらしいプランができたから、すばらしいことができるとは絶対に限らないじゃないですか。ということは、まずプランを作って、すぐ実行し、展開しなきゃいけない、それを早く回して良いものを作り上げるという考え方の下であれば、計画プランは、4年間でできていないですけど、すぐにでも作る必要があると思います。僕が聞いている中では、行政と一緒に地域の人やっているはずなので、すぐプランを完成させて、すぐ実行して、次の展開につなげていかないと、どんどん地域が廃れていく一方なんですけど、それにストップを掛けているのは、地域ですか、行政ですか。どうなんですか。

篠原山陽総合事務所長 申し訳ないですけど、ストップを掛けているという意味がよく分かりません。ただ、繰り返しになりますけど、市民活動推進課で、協創によるまちづくりにおいて地域運営組織を作っていくかという投げ掛けをされていると思います。7月に市民館でフォーラムがありまして、各小学校区で説明会をされていると思います。その後の展開がどういうふうに進んでいるかというのは承知しておりませんが、決してストップを掛けているということはありません。

伊場勇委員 ストップを掛けているという表現がちょっとよくなかったかもしれません。夢プランはしっかり地域の人責任を持ってやることなんですか、それとも行政も責任を持ってやることなんですか。そこは行政が責任を持ってやるんだったら、地域の人にも「しっかりやりましょう、

いつまでに作りましょう」と言って、しっかりやっていく必要があると思うんです。だからこれが進まないんじゃないですか。だから4年たってプランができていないんじゃないですか。そこをしっかりと突き詰めてやっていかないと、また4年たって、1個できるか、できないかということになると、もったいないじゃないですか。せっかく評価指標も作ってやっているのに。そこについて、どういうスタンスでやっているんですか。

篠原山陽総合事務所長 地域の夢プランにつきましては、あくまでも地域が主体で作るというところになります。行政が強制的に作らせるとか、作ったものを押しつけるとかいったことはしません。あくまでも地域が主体的に作られたもので、プランを実行していく中において、役割分担、全部地域でできるかという、それは不可能ですので、近隣の地域と協力してやるところ、あるいは行政にやってもらうところというようなものを計画の中に織り込んで、そこに行政が協力して、一緒に進んでいくという考え方です。

長谷川知司分科会長 そうなったときに、リーダーが地域にいるわけですか。

篠原山陽総合事務所長 地域のリーダーといいますか、地域でも地域運営組織、地域づくり協議会というのを立ち上げていただきますので、会長なり役員なりの方がいらっしゃいます。

長谷川知司分科会長 それは地域運営組織の場合であって、夢プランを作る中山間地域としてのリーダーの人がいらっしゃるかどうか。

篠原山陽総合事務所長 夢プランを作る場合にあって、まず器、つまり話し合う場を作る、要は協議体を作るというのをやらないと地域の方がお集まりになれませんので、組織づくりが先にありまして、その中でお話をしていただいて、そして計画策定に向けて動くという手順です。先ほど

の県のパンフレットの裏面になるんですけど、やまぐち元気生活圏づくりの手順ということで、その1で話合いの場づくりというのがあります。ここで、きちっとした組織立てではないんですけど、ある程度の枠組みの組織、器を作る中でお話をさせていただくということがまずスタートになります。その中で、順次進んでいく中で、地域の方の代表、あるいは役員の方という役割分担というのも決めていくようになります。

笹木慶之委員 原則的なことを言いますが、地域づくりの推進という基本施策11全体については、当該総務文教常任委員会が議論するのは中山間だけです。ところが、これは地域づくりの中の一部なんです。それだけで議論するから議論がかみ合わない。全体の地域づくり、山陽小野田市の地域づくりを考える中で、このポジション、この部分をどうしようかということを考えないと、これは無理と思います。例えば、現状と課題の中で、地縁型コミュニティは、早く言えばこれはもう駄目ですよと言っているんです。だから複合型コミュニティの仕組みづくりを進めることが必要だと言っている。問題はここから動いてきているわけです。私の自治会は、厚狭地区自治会協議会に入っています。厚狭地区自治会協議会でふるさとづくり協議会を作っています。しっかりやっているつもりです。私は副会長ですからね。その中で、何が原動力なのかというのは自力なんです。自分の動く力、人は動かさない。我が家が動く力なんです。だからそれをきちっと押さえておかないと、議論を幾らやっても不毛な議論になる。例えば、隣の家やよその家に、「あなた、こうなさい」と言えないでしょう。自分の家は子供にこうなさい、ああなさいと言えりけど、言って継続性を保てるけど、よその家には言えないわけです。自分は変わろうとして変われるけれども、人は変えられないという難しさを持っているということをきちっと整理しておかんと、議論したって机上の空論になってしまうと思います。今の具体的な川上地区の計画について触れませんが、議論することはいいと思う。一番の問題はなぜ住めないのかになるわけ。そうすると、ほかのものを注入しないと、もつことができないというようなことになる

かもしれない。結論は分らんけどね。あえてこのこと自体には触れませんが、そういうスタンスで協議しないと議論できないと思うんですが、どう思いますか。

篠原山陽総合事務所長 委員のおっしゃるとおりで、基本施策11のほとんどが、民生福祉分科会の市民活動推進課の管轄になっておりますので、なかなか説明が難しいのは、そのとおりです。中山間地域づくりということで地域活性化室が携わっておるんですけど、考え方は恐らく同じであらうと思います。組織を作り、そして計画を作り、地域が主体で実行していくというところです。ただ、そのプロセスがちょっと違うということ、中山間地域で人口減少、高齢化が顕著に進んでいますので、取り急ぎの取組が必要であるという認識は持っているところです。

笹木慶之委員 本市が進めてきた中山間地域の取組については、もう七、八年になるんですけど、ようやくここまで来たという感じがするんです。問題は今、国がいっぱいメニューを出しているんですよ。複合型でやっぱりやるべきだと僕は思う。例えば、総務省が出している地域活性化起業人制度とか、あるいは、地方創生が出している地方創生人材支援制度、いわゆるよそから人を注入するというやつですね。やっぱりこういう案を持って臨まないは無理な部分もあるということで、この夢プランの中でやはり議論してほしいのは、複合的に物事を考えてみるべきじゃないかなと思うんですけど、それはどうなんでしょうか。国もワンパターンでやっても動かんから、いっぱいメニューを出してきているわけ。そういったものを全て視野に入れた中で動かさないと、それでもなかなか動かんだろう。だから、まず自分が変わらんと、人は変えられないと思う。自分が変わったからこそ、人に言えるわけよ。自分が変わらないのに、人に言えんじゃないですかと思うんですけど、どうでしょうか。

篠原山陽総合事務所長 おっしゃることは大変ごもっともだと思います。今、取組を進めています川上地域におきまして、これからプラン作りのため

のアンケート調査を行うということです。プランを作る中での事業の柱立てなり、実施していく事業、それから将来の目標、計画について議論していく中で、御紹介のあったような補助メニューもしっかり活用できるように、私どもが側面から支援していくというふうに地域の方にはお伝えしております。また、地域の方が作られる計画なり事業実施なりについて議論が深まる中で、そういった各種のメニューの紹介とかをしたいと考えております。

笹木慶之委員 私が思うのは、これは計画なんですよね。これからやろうという計画を我々は議論しているわけで、そういう姿勢で市が臨もうとしている。そういう事業に取り組んで、中山間地域の活性化を図ろうという事業に入っていく。そこまでがこの計画の限界だと思うんです。これから先が実施計画になったり、予算になったりするわけで、要は、この計画というのはそこまでが限界じゃないかなと思うんだけどね。

古豊和恵委員 ちょっとお尋ねなんですけど、特に厚陽なんかは高齢化が進んでいます。これはやはり旗振りといいますか、トップに立つ人、指導者が必要だと思うんですよね。こういうのがありますけれど地域の皆さん一緒に考えてやりませんか、頑張りませんか、厚陽が良くなりますよという人が必要なんですよ。実際、厚陽にはそういう人がいます。でも、その人たちもどんどん高齢化で、近い将来引退されるかなという感じなんですよね。そうすると、それまで旗を振って一生懸命やっても、それで「すどん」と終わってしまう。次を引き継ぐ人が多分いないと思うんですよ。だから、その前に何とか次を作るといえるか、地域に根差して動かせるようにしておかないと、ちょっと難しいかなと思います。例えば、笹木委員は副会長ですかね、役職の方がずっといらっしゃれば、多分それが継続してできると思うんですけれども、それが継続できない状況というのはあるんじゃないかなと思いますので、なるべく、こういうせっかくいい施策なら早く進めて、何とか活性化ができるものなら、地域も協力して頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

長谷川知司分科会長　ここでちょっと5分ほど休憩したいと思います。20分まで休憩です。

午後2時14分　休憩

午後2時27分　再開

長谷川知司分科会長　休憩を解いて分科会を再開します。

笹木慶之委員　夢プランの作成のことについては、これを令和7年までに目標としてやるということだったと思うんです。次に地域おこし協力隊の隊員数ということですが、2人となっています。これを否定するわけではありませんが、先ほどちょっと言いましたように、地域づくりというのは、一方通行だけではなかなか進まないという面があると思う。それで総務省はいろいろなメニューを出してきている。人材派遣の方法、民間活力の使い方、例えば地域活性化起業人制度とか、いわゆる企業人材派遣制度、あるいは特定地域づくり事業協同組合制度、もう一つは地方創生の人材派遣。地域おこし協力隊ということだけではなしに、そういったものもメニュー化というか視野に入れた中での取組というのは、どのように考えておられますか。

篠原山陽総合事務所長　中山間地域につきましては、まず人口減少、高齢化の進展ということで、地域産業、地場産業に対する担い手不足というのが大変顕著になっております。そういった意味で、地域おこし協力隊を目標値として2名着任させるということで取組を進めております。地域おこし協力隊は一定期間、最長3年間ですけど、その地域に実際に住民票を移して、定住して地域の方々と一緒になって活動するという一方で、その中で地域の活性化、地域おこしを進めていく、ひいてはその地域へ

の定住、定着を図るとというのが地域おこし協力隊の目的ですので、そういった観点から、地域おこし協力隊2名の着任を目標として進めているということです。それから御紹介のありました他の人材支援制度も承知しているところですが、該当要件等もありまして、なかなか手を挙げて、すぐにその人が来てくれるというわけではありませんので、この辺りにつきましても、地域の中で必要とする人材、この人がいなければこういった取組ができないというような要望に対して、行政としては支援していきたいと考えております。

笹木慶之委員 言われたように、一つの事業を進めようとする、県のメニューに沿ってしなくてはならぬので、一定の方向性は分かるんですよ。あれもこれもというわけにはいかないの。ところが、いろいろと政府は手を打ったが、なかなか動かないという実態の中で、例えば農林水産業の現場における人口急減地域特定地域づくりというのがあるわけ。これの中を見てみると、「農山漁村では、事業者単位で見ると年間を通じた仕事が少ない」、「安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない」ことから、「人口流出の要因、U I J ターンの障害」になっていると。これを取り払うとしている。だから、一つの方向に進んでいくのはいいけど、いろいろ議論する中で、この方法じゃまずいんじゃないか、こっちにスイッチを切り替えんと動かんよということも当然議論の中に入れてほしいと思いますが、この考え方をちょっと聞きます。

篠原山陽総合事務所長 御紹介いただきました特定事業協同組合の関係ですが、去年の6月に議員立法で成立しまして、昨年、その件についてはずっと検討してまいりました。最終的に、山陽小野田市の山陽地区の中山間地域におきましては、人口急減地域に該当しないという県の見解がออกมาして、制度そのものの国の補助であったり、特別交付税措置であったりというのは受けられないという結論に至りました。事業の構想としましては、市内にあります営農法人を一つに束ねてというような考え方もあるんですけど、なかなか財源的な問題等もありまして、事業の方向性

としては、しっかり検討はさせていただいているところです。

笹木慶之委員 最後になりますけど、いろんな形の検討を加えた中で、ふるさとの活性化を図っていくという姿勢が欲しいわけです。一つの方角に進んでみて駄目だからといってやめるのではなしに、あらゆる手だてを使ってやってみる。最後の最後は自ら変わらんと、人を変えられないわけね。地域の自らが変わってもらえる方法を提示しながら対応してもらいたいということを申し上げておきたい。この事業を進めるに当たってという考え方です。どうでしょうか。

篠原山陽総合事務所長 地域活性化室としましても、地域との話合いの中で、そういった必要性、あるいは方向性を見定めた中で、様々な支援を検討してまいりたいと考えております。

古豊和恵委員 地域の夢プランは、先ほど川上地区が現在動いていると聞きました。地域おこし協力隊というのは、目標2名ですけれども、現状値ゼロ。これは過去にもずっとゼロで、1名も手を挙げていないということによろしいですか。

篠原山陽総合事務所長 地域おこし協力隊につきましては、昨年2月に一旦着任しましたが、6か月後に退任に至ってしまいました。6か月での退任という原因が、本人、それから地域、私たち行政、それぞれの思いがちょっと一つになっていなかったこと、思いの違いが明らかになってしまったということにもあります。現在も募集しておりますけど、地域おこし協力隊を受け入れるに当たっての支援体制、あるいは地域における受入体制、そして本人の意向確認をしっかりとした上での着任ということで、取り組んでいきたいと考えております。過去にありましたけども、半年で退任してしまったという経緯があります。

古豊和恵委員 ということは、受入体制が不備だったので、半年でやめていか

れたということによろしいんですか。

篠原山陽総合事務所長 先ほど申しましたけど、本人の考え方というのも、実際の地域おこし協力隊には向いていなかったというところもあります。私ども行政も初めて迎え入れた地域おこし協力隊を、どのようにサポートしていくかという体制も不足しておりました。また、地域におきましても、都市部から人が来るということの気持ち的な受入体制も不備がありましたし、実際の活動の受入体制も整っていなかったのかなというところも反省の中に入っております。

伊場勇委員 募集活動について、今までやってきた方法から、またいろいろな展開でやっていかれるんですよね。今のままずっと行くわけじゃないですよ。たくさん考えとかがあるということですよ。新しい商業活動をしていくんですという話ですから。

篠原山陽総合事務所長 コロナ禍ということもありまして、都会での大規模な募集フェアとかいうのには参加できていないんですけど、最近、急激に増えているのがオンラインでの募集とかセミナーとか、そういった機会を設けていただくというのがありますので、事あるごとにオンラインでの地域おこし協力隊の募集とかセミナーとかには参加しております。

伊場勇委員 今の周知方法だと今の結果だと思うので、新しいことにもチャレンジしてほしいなというところがあるんですけど、他市と比べて、本市の今の状況、募集状況についてはどのように考えられて、今後どうしていこうと思っていらっしゃいますか。

篠原山陽総合事務所長 本市の地域おこし協力隊の募集につきましては、ホームページとかには掲載しております。先ほどのオンラインでのセミナーとかにもどんどん参加しておるんですけど、まずもって山陽小野田市の知名度が全国的に低いというのがあります。それから、川上地域という

のが非常に小さい地域ということで、活動の内容や範囲というのも、しっかりと明確にできていないというところも一つあるかと思います。地域おこし協力隊で来ていただくには、3年間の活動を経て、4年後のその方の生活が見えてくるようなプランを立てながら、募集に取り組もうとしているところです。

笹木慶之委員 関連する個別計画という中で、山陽小野田市の中山間地域づくり指針を来年作るようになっていきますね。これはどこで作られるんですか。

篠原山陽総合事務所長 地域活性化室で作ることになっています。

長谷川知司分科会長 地域活性化室は何人ぐらいいますか。担当スタッフは何人いますか。

篠原山陽総合事務所長 地域活性化室は、私を含めて正規の職員が4人、会計年度任用職員が2人で、その中でパスポートセンター業務を兼任しております。そういった状況の中で策定することになっています。

笹木慶之委員 そこを心配するわけですよ。あなた方は能力があるから大丈夫だと思うんだけど、地理的には山陽小野田市の3分の2を占めている地域をまとめていこうという計画なんです。それが総合事務所での対応で大丈夫かなという気がするのと、もう1点は、さっきの議論の中で言いましたが、地域づくりの推進という項目の中の1項目だけ地域活性化室が持っている。あとは市民部が持っているわけよね。この進め方が本当にいいのかどうか、前から言っていますけどね。もっとどっしり腰を据えて取り組むべき問題ではないかなと思うんだけど、その辺の連携は大丈夫ですか。

篠原山陽総合事務所長 与えられた条件の中で精一杯頑張りたいと思います。

笹木慶之委員 分かりました。

長谷川知司分科会長 ほかにはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）本日の議題であります地域づくりの推進、中山間地域の活性化については、これで審査を終わります。お疲れ様でした。

午後 2 時 4 0 分 散会

令和 3 年（2021 年） 1 1 月 9 日

総合計画審査特別委員会総務文教分科会長 長谷川 知 司